

公共施設のコスト計算書

施設名	香川県立武道館		
所在地	高松市福岡町一丁目5-5	供用開始年度	昭和41年度
施設の種類	武道館	施設設置根拠	香川県スポーツ施設条例
設置目的	スポーツに関する競技会、講習会等の利用に供することを目的とする。		
施設運営方法	全部委託：指定管理者（四電工・シンコースポーツグループ）		
整備事業費	51,388千円	施設の概要	
		【施設】	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積1,863.67㎡ 柔道場378.125㎡ 剣道場378.125㎡ 弓道場237.27㎡
		【職員の状況】	指定管理者 正社員4人 契約社員6人 臨時社員2人 計12人
利用料金	利用料		
専用半面使用9:00~17:00	4,260円		
専用半面使用9:00~13:00	2,290円		
専用半面使用(1時間)9:00~17:00	900円		
個人練習 一般	80円		
個人練習 生徒	60円		

行政コスト計算書					
【行政コスト】 令和 2 年度 (千円)					
項目	当該年度	構成比	前年度	増減	
人にかかるコスト	人件費	41,597	76.9%	42,880	△ 1,283
	退職給与引当金繰入等				
	小計	41,597	76.9%	42,880	△ 1,283
物にかかるコスト	物件費	7,748	14.3%	8,369	△ 621
	維持補修費	2,192	4.1%	3,213	△ 1,021
	減価償却費	2,273	4.2%	2,273	
	その他				
	小計	12,213	22.6%	13,855	△ 1,642
その他のコスト	公債費(利子のみ)	299	0.6%	313	△ 14
	その他				
	小計	299	0.6%	313	△ 14
行政コスト合計 ①	54,109	100.0%	57,048	△ 2,939	
【収入項目】					
使用料・手数料	1,506	2.8%	2,690	△ 1,184	
国庫支出金					
その他	3,550	6.6%	6,032	△ 2,482	
計 ②	5,056	9.3%	8,722	△ 3,666	
県単独負担額 ①-②	49,053	90.7%	48,326	727	

●県債残高(R3.3.31現在)

32,720 千円

●利用の状況

(年間利用者数)

H30	62,915人
R元	58,951人
R2	29,850人

(稼働率(柔道場) 利用日数/開場日数)

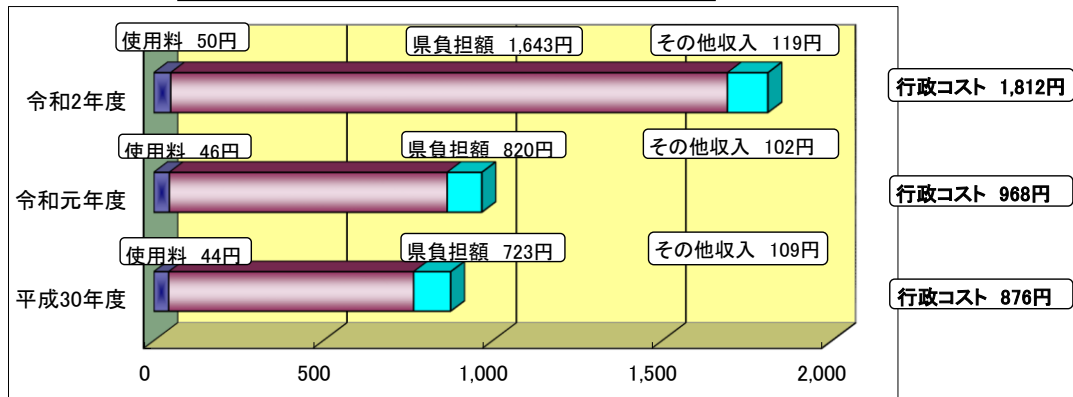
H30	98.3%
R元	98.3%
R2	99.4%

●コスト指標

(入館者1人当たりのコスト)

H30	876円
R元	968円
R2	1,812円

利用者1人当たりのコスト負担の状況



●コスト削減、利用向上に向けた取組み状況

平成18年度から指定管理者制度を導入し、経費節減及び利用者サービスの向上に努めている。
令和2年度は、研修室を利用した書道教室や健康づくり教室、ヨガ教室などを実施し、高齢者や女性など新たな利用者の獲得に努めた。